

町田市政を考える会・草の根 ニュースNo.6 1

2023年6月28日 連絡先(小林) 042-797-3604

## 町田市議会 政務活動費

# 奇々怪々シリーズ その4

8月21日 期日(結審)に向けて、最後の確認作業が進められています。

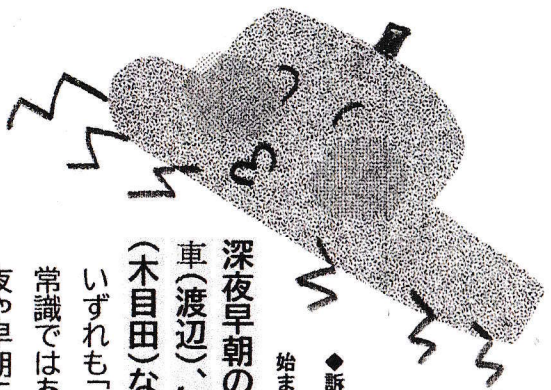
「公金(政務活動費)は、条例・規則に基づき、組織(会派)に交付されており、組織(会派)の活動に充当されているかどうかを見る必要があります。組織のお金には、規律ある管理が求められると同時に出納の状況を組織内外に説明する責任が生じます。ましてや公金は、外に説明する責任の及ぶことはありません。そのためには、会計帳簿が必要になります。」 ※「2014年度財政援助団体等監査の結果について」より

これは、2015年2月23日に提出された町田市監査委員の監査報告書の一節です。「公金を預かり、支出する者」に課された責任について述べられた監査委員のこの言葉は、私たちが町田市議会における政務活動費の使い方について問題提起し、行動するうえで、原点となる言葉です。更に今回の訴訟を始めるにあたって、また、訴訟を通じて膨大な量の資料と向き合い、多くの時間を費やした作業の間も、この言葉が頭の中から消えることはありませんでした。それは今も同じです。違法支出とした5218件については、訴訟に持ち込めば、議員は支出内容について当然説明を行うものと期待していましたが、見事に裏切られました。支出した議員名すら秘匿し続けた(まちだ市民クラブ)、用途も秘匿し続けた(自民党・まちだ市民クラブ)、保守連合は、個々の支出について概要を明らかにしたものの、その説明には腑に落ちないものが多く、どう考えても納得いかない支出が満載?!でした。

何よりも、会派によるチェックがまったく機能していない、経費支出の上限は「違法支出」を許すものではない事、そもそも、会計帳簿がないことなど、町田市議会 政務活動費支出に関する大きな問題点が浮き彫りになってきています。

今号より、市議がどんな反論をしているのか、多くの市民の皆さんにその実態をお伝えできるように頑張ってまいります。

2023.6.28  
草の根



◆訴訟では、違法支出5218件は、会派ごと、まちだ市民クラブは0、自民党は1、保守連合はHで始まる番号を付け、その次に、2014、2015、2016、2017年度の番号を入れ表示しています。

深夜早朝のタクシー代：J14-18 06時44分降車(渡辺)、J14-1904時11分降車(渡辺)、J15-31 02時13分降車(議員名不明)、J15-25 02時13分降車(木自田)など...

いずれも「朝帰り、午前様」の「現地調査」や「真夜中・深夜の会議」とされたもの。市民の常識ではありません。ところが、自民党会派は、「市民相談や現地調査等の政務活動が深夜や早朝に行われることもあり得る」とか、「むしろ、公共交通機関がなくなった場合には、タクシーに乗らざるを得ない」と反論しました。しかし、年に一度や二度であればともかく、何度もそんな「現地調査」や「会議」を行うことがあるでしょうか。多くの市民の目の前で、果たして同じ説明をできるのでしょうか。市民から「飲み会の帰りではないのか?」と質問されたら、胸を張って「違う」と言えるのでしょうか? もし「深夜や早朝におこなわれた政務活動だった」というなら、具体的な使途を自民党の側で明らかにすべきではないでしょうか。

熊沢議員のタクシー代：J17-48、49、50、J17-10、13(熊沢)など...

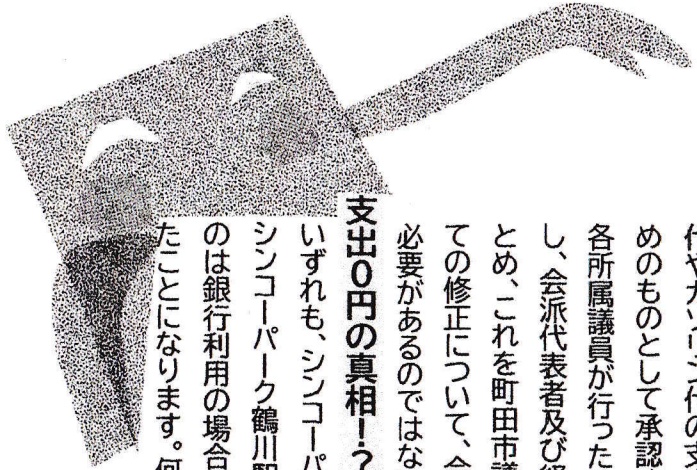
2017年度・自民党のタクシー代支出総数は351件あり、そのうちの84件が「同日タクシー4回」「同日タクシー3回」「同日タクシー2回」といった支出です。そのうちの68件が熊沢議員の支出でした。市民にとっては、湯水のように税金を使う典型のように映ります。先ほどの「午前様・タクシー」についての自民党の反論を『同日タクシー』に当てはめれば、これらのタクシーの利用は公共交通機関がなくなってタクシーに乗らざるを得なかった、ということなのでしょう。すべて深夜や夜中、早朝の支出なのでしょうか。

### まちだ市民クラブの修正届

まちだ市民クラブは、実に80件もの修正届を出しています。そのうち67件は、駐車場代やガソリン代の支出です。まちだ市民クラブは、「所属議員による政務活動を会派のためのもので承認することについて特別な手続きを定めた内規等はない。同会派では、各所属議員が行った政務活動に係る支出につき、当該議員が会派に対して領収書を提出し、会派代表者及び経理責任者が当該支出を承認して会派の支出として収支報告書にまとめ、これを町田市議会議長に提出した。」と述べています。もしそうであるならば、すべての修正について、会派代表者や経理責任者は「なぜ修正したのか」理由を明らかにする必要があります。不是吗? しょうか。

支出OFFの真相? 銀行での駐車：C14-197(森本)、C14-200(森本)

いずれも、シンコーパーク鶴川駅前駐車場での支出。支出金額は0円。シンコーパーク鶴川駅前駐車場は横浜銀行鶴川支店の提携駐車場です。サービス券が出るのは銀行利用の場合のみです。つまり、森本議員は銀行で用を足し、そのレシートを提出したことになります。何でも支出できる、かつ、倫理観が問われる支出例と言えます。



厚木基地爆音防止期成同盟の活動に切手とハガキ代使ったー：014-571～014-577、015-566～015-570、015-572～574(谷沢)。駐車場代もー：017-94(谷沢)など…

切手、ハガキ代の購入費と駐車場代です。また市民クラブの説明によれば、これらは『厚木基地爆音防止期成同盟』のために支出したとの事で、総額 6万6550円です。

谷沢議員は、2015～2016年度にはこの住民団体の本部役員(担当調査部長)でしたが、団体の活動のための経費は自分(私費)で負担すべきです。政党活動や住民運動の費用に、公金を支出するべきがあつてはならないはず。政党の活動の一環と、政党活動を混同してはダメ。切手やはがきの換金性が容易であるとの指摘に対しては「町田市において切手やはがきの換金可能性を踏まえた特定の定めはない」という反論がりましたが、これには正直、気絶しそうになりました。「定め」さえ無ければ「何でもあり」で聞かれます。

宅急便代の支出：014-578(谷沢)／014-579(谷沢)

宅急便代の支出です。また市民クラブは、「使途を明らかにする」とは求められていない」という反論がありました。「定め」がなければ何をしても構わないのでしょうか。

市民の収めた税金の使いみちを監視するべき議員の反論とは信じがたく愕然としました。

シバトロ駐車場の駐車場代：J17-107～J17-233(佐藤伸一郎)

2017年度の自民党の127件の『町田シバトロ駐車場』(旧町田市庁舎跡地)の利用のうち、実に126件が佐藤議員によるものでした。佐藤議員は町田市北部小山町を地盤としています。日本全国探しても、朝、昼、晩、と、こんな支出、なかなかありません…

早朝の駅前での現地調査は、実は「チリンまき」デー(3党派共通)

市民の皆さんなら何度も目にする。早朝の駅前での「チリンまき」は全て「現地調査」と決めているようです。しかし、何期も地元で議員をしながら、地元の駅前で何を「現地調査」する必要があるのでしょうか。のほりを立てての「チリンまき」を政治活動と言いつつ、実は、政務活動から駐車場代が支出できないからではないか、と思います。出勤時の忙しい時間帯にチラシを渡すのが精いっぱい、調査活動など…でやるはずはありません。

白川議員の鉄道代：H14-75～H14-83(中三)

Suicaカードでの鉄道代の支出ですが、個々の鉄道利用の目的が全く不明です。

反論では、「選挙応援のための鉄道代は計上していない」と言いながら、「久喜市、西東京市への移動については選挙の応援も兼ねていた…」

片道みの鉄道代の指摘には、「同議員が複数の交通系ICカードを保有しており、行き帰りで別々のカードを利用したからに過ぎない」と反論。行きと帰りで別々のカードを、しかも何枚も使う人が果たしているのでしょうか。私たちには「何でもあり」の主張に聞こえます。「政務活動費」としての限度額を上回る支出であったため、往復分全ての鉄道代までは申告していない」という主張もありましたが、それは「上限を出なければ何でもできる」という考えが透けて見え、開き直りともいわれる反論です。



### 頻繁な給油の言い訳：H15-236、H15-237(新井)

2015年12月26日、1月28日の二日おきのカンリン代の支出です。「その直前にスノータイヤを装着し、ノーマルタイヤへの交換後、スノータイヤを積載したままの状態 で移動を続けた結果、燃料消費が激しくなったため一日おき給油となった」との反論。スノータイヤを積載して走った」ので、そんなに燃料を多量に消費するはずは無い……

### 実態不明の支出：J15-425(熊沢)・J15-426(熊沢)・J17-425(熊沢)

(株)ケレスデザイン(以下ケレス)から封筒を購入したものとされていますが、証明するものは銀行の振込用紙と手書き領収書のみです。

訴訟の反論で初めて「市政報告を送る際に使用していた封筒の封筒代、封筒への印刷代である」と知りましたが、証拠類(納品書、請求書)がまったく提出されていません。市政報告を郵送したことを証明する領収書もありません。

熊沢議員は税理士で、田中、町田市職員の商品についても、鉛筆一本に至るまで管理すべしという要求している議員です。いつ何部購入し、印刷したのか、郵送した部数の説明をする必要がある」とは熊沢議員自身が重々承知しているはずですが、鉛筆一本の話ではありません。市民の血税300万円の話なのです。

### 実態不明の支出：C14-564、C14-570(小関)・C15-491(小関)

小関議員の議会レポートのチラシ代(印刷代)の業者「サナリイ」について、まちだ市民クラブは、「政治に関連してチラシ等の制作を総合的に監修する個人事業主である」としています。同会派は、2022年6月に、チラシ等の制作を総合的に監修する個人事業主「サナリイ」、印刷業者とのメールのやり取りを記した資料を提出しましたが、資料にはメールの発信者の名前もなく、印刷業者が請求した金額も秘匿されていました。今時、印刷するのに何故「サナリイ」を経由して、発注をするのか？今年6月19日には、「サナリイ」と小関議員との間では「正式な見積書や受注書の作成はされていなかった」との反論が……。疑念がさらに強まるばかり……

### 支出議員名なしの、まちだ市民クラブの駐車場代！

議員名なしの駐車場代です。税金の使い道を問う市民に対して、議員名不明のまま、「現地調査」や「市政相談」会議が並んでいます。いったい何を調査し、なにを相談し、何の内容で会議をしたのでしょうか。(何よりも、どうやって政務活動費を支出したのでしょうか) 同会派の4年間の駐車場代は1000件以上もありますが、このうち支出した議員名がわかるものは当初の2年間の612件です。残りの400件余りは政務活動費から支出しておきながら、説明がありません。

ところが、自分らが反論する段では、突然、議員名と活動内容の詳細が語られます。これも驚きでした。しかし、反論のほとんどは「使途基準不適合性を推認させる事実とはいえない」「または「使途基準不適合性を推認させる事実が立証されたとは言えない」の一点張り。「真実を知っているのは、支出した議員しかいない」というのですから、支出の内容についてきちんと説明する責任があるはずですよ。

◇ 町田市政を考える会・草の根のホームページをご覧ください！

<http://www.machida-kusanone.com>